

新健セ第 318 号
令和 5 年 7 月 18 日

新潟市自殺対策協議会委員 様

新潟市保健衛生部こころの健康センター所長
(担当:いのちの支援室)

自殺予防に関連する事業調査について (依頼)

日ごろ、本市における自殺対策について、ご理解とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、「第 2 次新潟市自殺総合対策行動計画」の計画期間の終了を受け、令和 6 年度から 5 年間を計画期間とする「第 3 次新潟市自殺総合対策行動計画」を策定することとなりました。

「第 2 次新潟市自殺総合対策行動計画」においては、事業進捗管理等において、多大なるご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、「第 3 次新潟市自殺総合対策行動計画」においては、第 2 次計画に掲載されていた事業の「事業名」、「事業内容」、「事業対象者」の項目について、引き続き、掲載させていただきたいと考えております。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、令和 6 年度以降も継続又は継続予定となる事業について、別添資料により、事業内容等に修正・追加がないかご確認をお願いいたします。

なお、回答につきましては、お手数でも、別紙により令和 5 年 8 月 25 日 (金) までに下記連絡先まで、郵送で送付をお願いいたします。

— 連絡先 —

〒951-8133

新潟市中央区川岸町 1 丁目 57 番地 1

新潟市保健衛生部 こころの健康センターいのちの支援室

担当：中川・丸山

電話：(025) 232-5551

FAX：(025) 232-5568

E-mail：kokoro@city.niigata.lg.jp

